

## 2016年2月通常会議 2015年度補正予算案等に対する討論

### ■一般会計補正予算案、議員報酬についての討論

杉浦智子

2016年2月19日

(特別会計については[こちら](#))

私は日本共産党大津市会議員団を代表いたしまして、ただいま議題となっております  
議案第1号 平成27年度大津市一般会計補正予算(第6号) 並びに  
議案第15号 大津市議会議員の議員報酬等及び非常勤職員の報酬等に関する条例の一部を改正する  
条例の制定について、  
以上2件の委員長報告に対する反対討論を行います。

議案第1号 平成27年度大津市一般会計補正予算(第6号)についてであります。

本補正予算では、昨年秋の臨時国会の召集が見送られたために遅れていた平成27年度人事院勧告に基づく職員の月例給、期末手当のプラス改定が行われ、その人件費補正が盛り込まれたことは、昨年から引き続き55歳を超える職員の昇給抑制が行われてはいるものの、歓迎されるものだと考えるものです。

しかしながら、国の事業ではありますが、年金生活者等支援臨時福祉給付金の支給に向けた準備経費が盛り込まれております。消費喚起と称して、消費税の、来年4月からの消費税10%への増税を前提とした、低年金生活者に1回限りの1人3万円という年金生活者等支援臨時福祉給付金は、選挙のためのばらまきとも言われております。安倍政権の3年間で1.2兆円の年金給付が削減をされ、医療や介護の負担が重くのしかかり、暮らし向きは大変になる一方であり、高齢者の皆さんにとっての期待感は理解しますが、結局は支援とは名ばかりです。低所得の高齢者や障害を持った方々を心配するのであれば、低所得の方ほど重い負担の消費税増税はやめること、大企業や富裕層から応分の負担をしてもらい、所得の再配分機能を強化すること、マクロ経済スライドなど、年金引き下げをやめ、最低保障年金制度を確立して、生涯年金の引き上げこそ行うべきであります。

よって、年金生活者等支援臨時福祉給付金の支給に向けた準備経費を盛り込んだ本補正予算には、反対するものであります。

議案第15号 大津市議会議員の議員報酬等及び非常勤職員の報酬等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

先日、内閣府が発表した2015年10月から12月期のGDPの速報値で、物価変動を除いた実質で前年比0.4%減、これが1年間続いたとして計算した年率換算で1.4%減となったことが明らかとなりました。GDPのマイナス成長は、2015年4月から6月期以来、2四半期ぶりでGDPの約6割を占める個人消費の低迷は暖冬などの季節的な要因はあるものの、アベノミクスのもとでも賃金が増えず、一昨年4月の消費税増税の影響も長引き、実質賃金が低下を続けていることが一番の原因です。

日本銀行は、さらに金融を緩和するとして異例のマイナス金利の導入を行いました。円安、株高どころか、逆方向の円高、株安が進み、ますます経済の低迷が深刻化しています。こうしたことに伴って、市民の暮らしも大変厳しい状況が続いています。

今議会には、特別職の期末手当の独自減額の特例条例が提案をされています。この際、議員報酬の引き上げを行わず、市民の皆さんの暮らしを支える施策の向上の一端に生かすべきと考えて、本改正案に反対をするものです。

## ■特別会計補正予算案についての討論 立道秀彦

2016年3月28日

私は、日本共産党大津市会議員団を代表しまして、  
議案第74号 平成27年度大津市卸売市場事業特別会計補正予算（第4号）  
についての委員長報告に対する賛成討論、

議案第79号 平成27年度大津市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）  
について、委員長の報告に対する反対討論を行います。

議案第74号 平成27年度大津市卸売市場事業特別会計補正予算についてであります。卸売市場の果たしてきた役割を踏まえ、今後の市場のあり方を検討していく上で民営化を前提とするものでなく、入場業者の方々と話し合い、協議することが非常に重要であると考えているものであります。このことを申し添えて、本議案に賛成するものであります。

議案第79号 平成27年度大津市後期高齢者医療事業特別会計補正予算についてであります。

2006年2月の第3次小泉内閣において、75歳以上の中高齢者を対象にした後期高齢者医療制度を2008年度に創設することが提案されました。この法案には、共産党をはじめ野党の反対のみならず与党内からも反対の声が上がり、後期高齢者に冷たい制度だという指摘、現代のうば捨て山であるという批判が与・野党から出ました。しかし、2006年5月17日に与党・自民党、公明党の賛成多数で成立いたしました。

制度導入時、厚生労働省の担当幹部は、医療費が際限なく上がる痛みを後期高齢者が自らの痛みで感じてもらうと明言しました。75歳以上の人口と医療費が増えれば増えるほど、保険料にはね返る仕組みになっています。負担増加、医療費を使うことを我慢するかという二者択一を高齢者に迫り、長生きすることがつらいと感じさせる、この差別的な後期高齢者医療保険制度そのものに反対するものであり、本議案に反対いたします。